

昭和五二年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)26117079

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

各地の集会はどこも大成功	2
大阪集会、三千百人で大成功	3
資料1 一〇・七大阪集会「アピール」	3
資料2 島根県集会での岩井講演要旨	5
資料3 修善寺大会一周年「アピール」(東京会議)	6
資料4 国民の声に依拠した社会党を(国労東京青年部)	7
◇資料と解説◇	
日教組大会「十一月十一日」開催へ	9
資料5 日教組第六四回定期大会成功のために	9
大衆のなかへ——国労の仲間へ	11
労戦統一と全国各地県評の方針(二)	12
新刊紹介 「社会党がなくなる？」	8

社会通信十周年「全国学習会」にご参加を

10

旬刊 社会通信

NO. 351

一九八七年二月一日

一九八七年二月一日発行

(毎月一日・二日・三日三回発行)

■巻頭言■

各地の集会はどこも大成功

昨年この時期、私たちは国鉄闘争に邁進していました。現在は、「社会党・総評」ブロックを守るたたかいです。国鉄闘争は私たちに、上部機関の誤りを克服するためには、方針上の批判にとどまるだけでは不十分であり、私たち自身が力をもたなければならぬことを教えました。その典型が国労修善寺大会です。

この教訓にもとづいて、現在、「反全民労連」のたたかいが、私たちの予想をこえてひろがっています。

第一に、松山市（愛媛県）で開かれた一〇・二一地域労働運動の継承・発展をめざす集会です。総評本部がさまざまに圧力をかけたと伝えられるなかで、約三百人が集まり、集会は大成功しました。総評集会の全参加者が約九五〇名、この集会に参加した地区労働家の一割を超える人々が「一〇・二一」集会に集ったのです。地域労働運動の発展から総評を守りぬくことは可能です。そのために、地域の仲間はずっと深く、手をたずさえないければなりません。

第二に徳島県でおこなわれた「九・二七集会」です。内外に大きな波紋を投げかけての大成功です。鳥根でも九月二三日、「国労と連帯し、総評解体を許さない集会」（国労米子地本、電産島根県支部、社青同島根地区本部のよびかけ）が、準備していた椅子に座り切れず、最後まで立ったまま講演に聞き入る人がでるような熱気に包まれました。

第三に京都・東京等でおこなわれた「修善寺大会一周年」集会です。京都では五百人の会場になんと一千人。この力を背景に、京都では一月一九―二〇日の「反全民労連」の集会は、一ケタ大きい参加を勝ちとろうと準備が進んでいます。

第四に本号に掲載した一〇・七大阪集会です。兵庫でも五千人を上回る参加者を勝ちとるべく、総力をあげています。それは可能との声が広がっています。というのは、「総評解体阻止」をスローガンにすすめられている集会に、全民労協に参加した組合にも大きな共感が広がっているからです。兵庫では国鉄分割・民営化反対の集会に五千人を集めた実績をすでもっています。この集会を上回ることは必至です。

第五に職場からのとりくみがようやく本格化し始めていることです。「オルグノート」にもあるように、労働問題の本質はまったくといっていいほど知らされておりません。職場の矛盾と労働問題の本質をどう結合し、組合員の意識を向上させるか、ここに活動家の課題があります。

全国の仲間からは職場学習会のもようが報告されています。私も国労、自治労、全通等々、目のまわるほどの忙しさです。

このなかで明らかに一つあることは、「反全民労連」のたたかいは、「総評・社会党」ブロックを守るたたかいと相まって、国鉄闘争をはるかに上回る勢いを示していることです。社会党ジャックをもくろむ全通でも地域では不安と危惧でいっぱいです。その他の全民労協加盟組合もその例外ではありません。いまたたかいは、彼らをもまきこんで広がる兆しをみせています。

ここではこれらの集会の一端として、大阪の一〇・七集会、そして東京の「修善寺大会一周年」集会で発せられた「アピール」、島根県集会での岩井章氏の講演要旨、さらには九月二一日、社会党中央委員会で国労東京の仲間たちが配布したチラシを掲載します。

編集部からのお願いです。十一月二〇日の全民労連結成に対抗し、「総評の歴史と伝統を守る」たたかいが、全国各地で職場、地域、県レベルで進められています。ぜひそのもようを「社会通信」に寄せてください。

大阪集会、三千一百人で大成功

——闘う労働運動は不滅——

「総評労働運動の歴史と伝統を守り、継承・発展をめざす一〇・七集会」が、大阪中之島中央公会堂を埋めつくし、通路にも座り込む三二〇〇人の仲間の結集で開催された。

すでに連合不参加を決定している国労、全港湾両労組を軸に全日建連帯労組や化学一般関西地本等の機関参加も得、さらに、教組や全通、自治労内の活動家等六七一名が「賛同人」となつてこの集会を成功させた。

修善寺大会を集録した国労の記録映画が終つて会場が明るくなると、「環状線をとりにどす会」と国労サークルの歌声で開会。全港湾の山本敬一委員長の「連合にその未来はない」という力強い主催者あいさつの後、国労大阪・瀬戸章書記長による基調報告、「右翼再編に反対するすべての労働者、労働組合に呼びかけ闘う労働運動の再構築目指そう」。つづいて、破産攻撃とそれとの解雇に対して地労委での不当労働行為との救済命令をかちとつた全金田中機械支部、JRでの事業部・開発部への不当配属下で本務職場へくらくらいつき抵抗続けている国労大阪地域分会、地方行革反対を地域共闘、民間争議支援と結びつけ闘っている大阪市職の仲間からの闘争報告。いずれも総評運動を自ら継承していくという力強い決意。

そして、全国金属元副委員長・中里忠仁氏より記念講演を受けた。中里氏は特に日教組大会成功にむけた闘いが、労戦の行方を決するとして、数日前の吹田教組における左派修正案の可決をも紹介して、日教組の仲間の奮闘と支援に敬意を述べられた。

茨木三島教組青年部の女性より「総評の旗をおろすな！」との「大阪アピール」の提案を、満場の拍手で確認した後、国労大阪・三宅委員長が集会をしめくくつた。「連合へ連合へという流れの強い大阪の中でこれだけの仲間が大結集した事は、闘う労働運動は不滅だと示している」という、国労とともに四〇年間歩み続け、一三日には現役引退を迎える氏の体験に裏打ちされた言葉に会場からも「そうだ」の声。

熱気溢れるインター合唱と、全日建連帯の仲間の「団結がんばろう」で集会を終え、「連合」発足一月二〇日のいっせい行動をめざし、府下各地での総学習・総行動の決意を更に打ち固める事ができた。

資料一 「一〇・七大阪集会」アピール

闘う仲間達 日本労働運動は、いま重大な危機を迎えている。来る一月二〇日には全民労連が結成され、労働戦線の選別・右翼再編を進むと同時に、総評自らが三年後、一九九〇年解体を決定しているからである。

全民労連の綱領たる『進路と役割』の内容は、階級的労働運動の否定と反共労資協調（共同）主義の賛美、左派勢力との対決と排除を唱う選別排除、国際自由労連への一括加盟、野党勢力の再編、社会党の変質・解体など、同盟路線にもとづくものとなっている。

全民労連の規約では、『進路と役割』の遵守が加盟組織に義務づけられており、他団体

との合同や『進路と役割』の廃止・修正、国際自由労連からの脱退は、加盟組織毎の人員比例採決による三分の二以上の賛成を必要とするとされている。

この事は、全民労連の発足を承認した上での「全統統一」はあり得ない事を示しており、我々がこのまま事態の推移を手をこまねいて傍観する事は、日本労働運動の右翼再編に手を貸す事を意味する。

闘う仲間達 しかし、我々は知っている。全民労連にその未来はない。

全民労協発足後五年間の日本労働運動の停滞は全民労連の明日を暗示している。二度にわたる石油危機を「労働組合の適切な対応によって順調に推移した」と平然と語る彼等には、「円高不況」「経済構造調整」のもとでの大量首切り、大規模な出向・配転、賃金切り下げと賃金差別の拡大、労働時間の「弾力化」などの合理化攻撃にあえぐ労働者の苦しみ、怒りを汲み上げようとする姿勢はない。

先の国会で強行された労働基準法の改悪とマル優廃止は、一層の苦しみを労働者とその家族に押しつけたが、全民労協とその追従者達はこれと闘おうとしなかった。

これまで、労働戦線の論議を「雲の上」の問題と感じていた労働者達が、労働戦線の右翼再編は、自分達一人ひとりの生活と労働、生命と権利を破壊するものだとの自らの体験を通して知るようになっていく。

国家ぐるみの国鉄解体、国労解体と五年有余闘い抜き、今なお清算事業団の期限つき首切り、不当配属、労基法改悪先取りの劣悪な労働条件と闘い続けている国鉄労働組合は、闘いを通して体で全民労連発足と労働戦線の右翼再編の危険性を見抜き、全国大会で全民労連不参加を決定した。

戦う仲間達 かつて「平和四原則」を確立し反安保、反自衛隊、反基地闘争を繰り広げてきた総評、「安保・三池」を全国闘争として闘い抜いた総評、春闘を国民的統一闘争へ押し上げた総評、反マル生闘争を指導しスト権還闘争の先頭にたった総評、その歴史と伝統が、全民労連の発足と一九九〇年総評解体によって葬り去られようとしている。

我々はそれを許さない。総評労働運動の歴史と伝統を守り、継承・発展をめざすために今こそすべての仲間とともに立ち上がろう。

全民労連の発足や、それとの合体をめざす「官公労部会」の発足に反対しよう。

全民労協の綱領に対する「総評五項目補強見解」や、その連合移行についての総評決定、「三つの問題点」が解決されないままの、偽りの「全国統一」と総評解体を阻止しよう。

そして、何よりも、我々自身が総評労働運動を継承・発展させるための大衆闘争を対置して闘おう。

第一に、闘う春闘を再構築しよう。

第二に、教育「臨調」、地方行革に反対し、全力をあげて闘おう。

第三に、総評運動の貴重な財産である、県地評、地区評（労）、地協組織を強化し、中小労働運動への連帯、未組織労働者の組織化、民主団体・市民団体との協力・共闘を拡大しよう。

第四に、国鉄「分割・民営化」のなかで差別・選別されている国鉄労働者をはじめ、官

民を問わず大量解雇に抗して闘う労働者と共闘・連帯し、反失業・反合理化闘争を組織しよう。

第五に、軍事費を削減させ、国家秘密法、大型間接税に反対し、労働法制の改悪を粉砕する闘いを強化しよう。

第六に、「反戦・平和と反自民・反独占の闘いを強め、不当差別・権利侵害を許さず、民主主義の確立と全世界の労働者・人民との国際連帯を強化しよう。

闘う仲間達 以上の闘いを強め、総評解体反対、全民労連発足Ⅱ労働戦線右翼再編反対の総学習、総行動を展開しよう。総評の旗をおろすな！ 仲間達の総決起を心より呼びかける。

資料2 島根県集会での岩井講演要旨

みんなで考えよう、岩井提起！

岩井章氏から約七〇分にはわたって次の三点について講演をうけました。①全民労連とは何か②なぜ総評が解体したのか③私たちの今後の課題について、以下簡単に要旨を紹介します。

一、全民労連とは何か

全民労連加盟組合は大組合であり、言い方を変えれば大企業の集団です。同盟も大企業の組合集団であるからいよいよ大企業組合の指導力が強くなるでしょう。そうすると、中小组合に対しては、配慮されない運営となります。ましてや全民労連に加盟していないパート、未組織といった社会的弱者に対する闘いなど、ほとんどない運動となるでしょう。

闘っていた時期の総評は、こうした社会的弱者までつみ構造的代表として闘ってきました。しかし、全民労連は、こうした闘いではできません。私たちとしては、中小、未組織、パートまで含めた社会的弱者をどう支えていくのか、組織していくのか課題となっています。

また、全民労連は、三つの基本政策もっています。それは、労働組合主義、反共・反社会主義、そして国際自由労連加盟です。

すなわち、全民労連は労資協調路線でなく資本への屈服であり、資本主義に反対せず、反共・反社会主義の立場に立ち、さらに世界労連加盟を認めず、国際自由労連一括加盟という排除論理を押しつけています。だから私たちは、全民労連に反対しているのです。

二、何故、総評が解体したのか

総評は、一九九〇年に解体すると言っていますが少数になっても総評を守ることです。なぜ総評は解体の道を選んだのでしょうか。

それは、春闘がここ数年うまくいかず、「数が少ないから、大きくなればうまくいくのでは」と言って「全民労連にいく」と言うのです。いわゆる「なだれこみ論」というのです。全員が全民労連になだれこめば変質できると言っています。

総評結成のときは「なだれこみ論」でしたがその当時は、労働運動が高揚している時期

でした。しかし、今はどうみても高揚しているとは言えません。こういうときに全民労連に入れば、向こう側にとりこまれてしまいます。

「なだれこみ論」は自分自身に対する言訳ではありません。しかし、本当に総評が解体できるか問題です。解散を決定するには大会において、三分の二の多数議決が必要だと思えます。解体派が三分の二確保できるか微妙です。

解体阻止するためには、自治労、日教組の頑張りにかかります。自治労は、統一労組懇系統と社会党左派系が二、三年全民労連加盟反対の運動を強めることです。

日教組は、大会を開き全民労連反対を決議することです。

二、私たちの今後の課題

今後右派的なかたまりだけで日本の労働運動全体を代表できるものではありません。必ず反発する部分が出るでしょう。歴史的にも証明されています。

そこで私たちがやるべき課題は、第一に全民労連に賛成しない部分を、ひとつのかたまりにしていく努力をすることです。東京では、全民労連に加盟しない民間組合のかたまりをつくる努力をしています。総評は八八春闘をやらなと言っているから、「八八春闘のための懇談会」をつくるようにしています。こういうかたまりをつくるのが今求められています。私は、「受け皿」と言ってきましたがだんだん現実となってきました。

第二は、平和問題です。現在、社会党は平和四原則を変更するかどうか瀬戸際にありますが、平和・民主主義の路線をきっぱり方針として出すことです。

第三は、総評解体においこまれた総括をやることです。それは、①大衆路線の討論を深めること、②中小民間、パートの闘いを援助する連帯思想をつくること、③組合教育、政治教育を強めることです。

全民労連は職場労働者の要求はとりあげません。だから下部からの不満が蓄積してくるでしょう。ここに依拠し敵が譲歩する「力」をつくるのが課題です。

資料3 修善寺大会一周年「アピール」(東京会議・十月九日)

修善寺大会から一年。今日、私達はこの修善寺大会の歴史的意義を広く考え、自らの職場や地域で国鉄闘争をさらに発展させるため、国鉄闘争を共に闘った国労組合員・国鉄労働者、支援共闘の仲間達、そして国労に期待する多くの労働者・勤労者とともに「修善寺大会を考える集い」を開催した。

修善寺大会は国労、また日本労働運動にとって、まさに戦後日本労働運動を集約する大会であった。

修善寺大会は政府自民党、財界の国労解体攻撃にもののみごとに反撃した。闘う国労が残った。

修善寺大会の勝利は①国労組合員の職場の闘い、②「国民会議」に集まった地域共闘の力、③統一戦線形成を目指す政治闘争の力によって生まれた。これは、何よりも闘う国労組合員の勝利であるとともに共に闘い抜いた仲間の共同の成果である。

修善寺大会は組合民主主義の本質、階級的意義を明らかにした。一人一人の組合員の自

発的行動と下からの闘いの力が、日本労働運動再生の力であることをまぎれもなく示している。

修善寺大会は資本と闘う労働組合と労働者をかぎりなく激励した。中小企業、民間大企業で働く仲間が勇気づけられただけでなく、委員長自ら組合破壊の先頭にたったあの日教組で、良識派の結束がより強化され、大会開催を目指し準備が積み重ねられていることはその象徴だ。

闘う国労本隊を残した修善寺大会の成果は、現在国鉄の分割・民営化に反対し、再び国労を多数派にとりもどす反撃をつくりだしている。

第二組合の誤り、第二組合の内部矛盾が、国労の闘いとともに顕在化する傾向を強めている。強制出向との国労の闘いに対し鉄道労連が都労委へ申し入れを行った。また、動労と鉄労・鉄輪会との矛盾が激化してきている。

安全問題に対する国労の問題提起が、世論に大きな共感を与えている。安全は労働条件と深くかわりを持つ。「合理化」に反対する巨大な共闘が今可能になっている。

国労は先の大会で「全労連に行かない、行けない組合の連絡会結成」を呼び掛けた。東京における支援労組共闘会議の結成など、現在、進行している労働戦線再編成を阻止する力をつくりだしてきている。

こうして今や国労への組織復帰が大きな流れになろうとしている。日本労働運動史上初めてのことを国労は勝ち取るうとしている。

闘いの前進に対し政府自民党・財界は、あらためて第二の国労潰しの攻撃を強めている。採用拒否・配属差別、そして労働組合法改悪の先取りを意図した「就業規則」「労働協約」がその典型だ。

しかし、権力の矛盾も拡大している。第一に国労組合員の差別に象徴される人権問題と不当労働行為に対し、全国各地の労働委員会で糾弾の闘いが広がっている。第二に余部にあらわれ、東海道新幹線で不安が増大している安全に対して彼らは有効な手をうてないでいる。第三に北海道、九州、さらには本州の仲間を含む清算事業団の雇用について国会答弁、付帯決議の責任追及がはじまる。第四に中曽根内閣の土地政策の失敗と世論の追及は国鉄の土地処分を不可能にし、第五に足を奪い、地域の文化を切り捨てるローカル線・国鉄バスの廃止、第六に一四兆七千億円の国民負担と、彼らは山積みする問題をなんら解決できないでいる。

国労組合員の仲間達、支援共闘の仲間達、国労と連帯する仲間達、修善寺大会の感激を再び実現するために、職場と地域から、あの大会までの生き生きとした行動を再び全国に作りだそうではないか。そして、国労運動の質を日本労働運動に植え付けようではないか。

資料4 国民の声に依拠した社会党を（国労東京青年部）

(一) 私たち国労青年部は、憲法第九条非武装中立の旗を高く掲げる社会党に大きな魅力を感じ、未来を託してきました。土井委員長への大きな期待もそこにあります。

ところが、最近の「書記長見解」は、私たちの社会党と土井委員長に対する期待を裏切られる思いがします。すでにマスコミも「社会党は安保・自衛隊の存在を容認」と書くよ

うになっています。「容認」には積極的に肯定する意味しかなく、「現実に存在する事実として認める」などという意味はありません。今まで社会党は、安保も自衛隊も「現実に存在する事実」を認めていたからこそ、反対してきたのではなかったのでしょうか。

(二) 沖繩や三沢や、三宅島や逗子で住民の意志が虫けらのように踏みにじられたり、米艦の核の持込みがなかば公然と強行されたり、「海洋戦略」の「不沈空母」とされるなど、日米安保条約の危険性と有害性が頂点に達しています。「今世紀末まで」は「容認」などと、のんびりしていて良いときではありません。

社会党が中心となる連合政権樹立の条件は当面ないにもかかわらず、いたずらに連合をあせれば、足もとを見られて一方的な譲歩を迫られるだけです。そのようにして社会党の基本政策を中道諸党や自民党に近づけてしまうと、私たちにとって、社会党はなんの魅力もないものになるでしょう。

社会党の一派閥が他党との合同を目指して、「友引会」なるものを開いているのを、社会党中執が止めないのも不可解なことです。

(三) 民主主義と党員の義務と権利の平等をうたう社会党の規約で、二重党員制度などという差別を導入するのは理解できません。私たち、職場や地域で新報を配り、選挙闘争等に取り組んできたものの気持ちを踏みにじるものという他はありません。

月五〇〇円の党員で、なんの活動をしなくとも委員長や代議員を選ぶ選挙権が与えられるのであれば、多くの党員も今後は契約党員になるか、あるいは離党を考えます。選挙運動をはじめ党活動は、すっかり影をひそめるでしょう。

こうしたことを一番喜ぶのは、自民党や日経連です。諸先輩の血と汗でつちかわれた社会党の輝かしい歴史と発展の道をどうか閉ざさないでください。勤労諸国民の前にきちんと姿勢を正してください。

新刊紹介 「社会党がなくなる？」

党建協(日本社会党建設研究全国連絡協議会)が、「社会党を守るために行動を起こそう」と、討論・学習会のためのパンフレットを発行した。

題名は「社会党がなくなる?」、サブタイトルは「解党につながる『組織改革案』、基本政策の放棄」と命名されている。

内容は「**組織改革案**」批判Ⅰ/契約党員制度は社会党の解党につながる 組織改革は党解体の一里塚、一部労組の社会党ジャック等 「**組織改革案**」批判Ⅱ/民主集中性なしの党組織は存在しない 条件緩和で党員は増えるか 運動を通じた党建設を **基本政策を守**れから構成されている。

時機に適したパンフレットだ。全国の社会党を愛する仲間におすすめしたい。

申し込み先は東京都板橋区板橋二一六四一〇 新生ビル四〇四号 西川進方 党建協、電話〇三一九六四―三九六四

◇資料と解説◇

日教大会「十一月十一日」開催へ

日教組過去二年の事実は、日本労働運動史上はもちろん、世界労働運動史上においても異例である。日教組の最高責任者である委員長が、一年半にわたって機関会議の開催を拒否しつづけ、さらには居所不明のまま長期にわたって書記局に出局しないからである。

こうしたとき、日教組中央執行委員会有志二名（執行委員の総数三五名は、既報（本誌第三四九号）の経過を経て、一〇月二〇日午前一時より会議を開催。規約二六条（中央執行副委員長は中央執行委員長を補佐し、中央執行委員長に事故あるときは、その代理をする）にもとづき、山本和夫副委員長を代理に指名した。

同日午後三時、山本委員長代理は中央執行委員会を招集。これには二二名が参加をし、中執有志二二名は中執会議を開催。そこで①一〇月予算と八・九月の未執行予算の執行、②一〇月三〇日の教育祭の予算決定、③延期されている日教組定期大会について十一月一日から四日間を予定するとの決定をおこなった。

待ちに待った日教組が動きだした。日教組の大会決定は、右傾化がつづく労働運動のなかで、勇気と激励を与えるばかりでなく、「総評解体阻止」のたたかいに強烈なインパクトを与えることとなろう。以下は一〇月二〇日、日教組中央執行委員会が発したアピールである。

資料5 すべての日教組組合員のみなさんへ

日教組第六四回定期大会成功のために

日教組は本年六月八日結成四〇周年を迎えました。この四〇年は、反動文教政策と日教組破壊の攻撃に抗し、「教え子を再び戦場に送るな」の不滅のスローガンを高く掲げ、組合員の生活と権利を守り、平和と民主主義擁護、民主教育の確立のために激しくたたかってきた激闘の歴史であったといえます。

しかし、こうした日教組のたたかいの歴史と伝統にもかかわらず、今日、日教組は未だかつて経験したことのない危機的状態におかれています。それは昨年九月に予定していた定期大会を未だ開催するに至っていないことに示されています。

こうした事態が発生して以来、全国各県の組合員からは、早期大会開催要求が中央執行委員会・田中委員長に集中しました。また、日教組運動に深くかかわってきた人々からも日教組の現状を憂慮し、日教組運動の機能回復を求める声が多く寄せられました。私たちは、これらの声に応えるためには早期に大会を開催すべきだと主張してきました。しかし、田中委員長はこうした組織内外の声や規約・規定をも無視し続けてきたばかりか、自らの主張が入れられない限り大会は開催しないとの態度に終始し、組織に重大な損失を与えてきました。

とくに、三月に開催された臨時大会の「六月中を目途に定期大会を開催する」という最高決議機関の決定すら執行されず、八月以降は無予算状態となっています。そのため、通常の執行業務はもとより当面する反臨教審闘争、八七年賃金確定闘争、教育予算闘争なども組織的に展開できず、日教組運動は完全に麻痺しています。また、急テンポで進行しつ

つある「労働戦線統一問題」についても組織的に討議を深め、対応策を確立することが急務の課題となっております。こうした組織の存在自体が根底からゆらぐ最大の危機を打開し、六〇万組合員と多くの父母・国民の期待に応えるためには、一刻も早く定期大会を開催する以外に道はないと私たちは決意しました。

日教組の現状打開にむけた日教組中央執行委員会有志二三名は九月二日、「日教組の現状打開のための全国代表者会議」の開催をよびかけました。このよびかけは全国の教職員組合と組合員の圧倒的な支持を得、二回にわたって開催されました。(本誌第三四九号参照)

「全国代表者会議」は、当面する諸闘争の展開や書記局の機能を麻痺させないための緊急の予算措置をとること、延期されている定期大会を一〇月に開催することとし、そのために必要な手続きをとることなどを満場一致確認し田中委員長に申入れました。しかし、田中委員長は組合員の切実な要求に基づく「全国代表者会議」の総意をことごとく拒否したばかりか、「全国代表者会議」の確認に基づき納入された組合費を含む一切の財政支出を「凍結」とするという暴挙にまででてきました。

このように、田中委員長は組合員から選出された役員が何よりも守らなければならない規約・規定を無視しつづけているばかりか、八月一日以降八〇余日間にも及んで書記局にも出勤せず、中央執行委員長としての任務を放棄し、組織を私物化しているといわざるを得ない状況となっております。

日教組中央執行委員会はいこうした状況のもとで、一〇月二〇日規約第二六条に基づき、山本和夫中央執行副委員長を中央執行委員長の代理として選任しました。また、延期されてきた第六四回定期大会開催期日を全ての教職員組合に通知しました。

全国の全ての組合員のみならず 私たちは日教組の統一と団結を守り、日教組運動の限りない前進のため本日、中央執行委員会が決定した定期大会開催のための措置について全ての職場・分会、各級決議機関等で全面的に支持され、文字通り日教組の統一と団結にむけた大会として成功できるよう尽力されることを心から訴えます。

全国の全ての組合員のみならず 私たちはこの間に失った日教組への信頼を早急に回復し、日教組の綱領・規約を守り、すぐれた伝統と教訓をふまえて六〇万組合員の先頭にたち、日教組四〇年の歴史と伝統を守り、組合員の要求と父母・国民の期待に応えるために、全力をあげて奮闘することを誓います。

社会通信十周年「全国学習会」にご参加を

社会通信は十一月、創刊十周年を迎えました。社会党の代議員権問題から十年。このようなき、岩井さんをはじめ、同志、友人が「社会通信十周年の集い」を開催してくださいることになりました。編集子にとって望外の喜びです。

日時は十一月七日(土)午後二時三〇分から、場所は日本教育会館九階です。記念パーティーを開いてくださいます。十年間ご愛読くださった読者諸氏のご参加を心からよびかけます。

大胆に大衆のなかへ——国労の仲間へ

九月三〇日に、「悪名」高い「労働協約」が期限切れになり、国労は一〇月一日以降、無協約下の闘いに突入した。職場では、国労八大要求を中心とした要求書を各分会ごとに作成し、現場長交渉の申し入れ等の闘いを展開している。現場長は「私には権限がない」の一点張りであり、要求書の受けとりすら拒否するような態度に終始している。

国労は、一〇月一三日、全国戦長会議、各支部戦長会議を相次いで開催し、無協約下での闘いについての意思統一を固めた。全国戦長会議、各支部戦長会議では、おおむね三通りの意見が出されたということである。これらを受け、本部は次のような集約を行った。

①十一月二十九日の国労中央委員会を目的にしながら、様々な闘いをつくっていく。②国労八大要求を中心に本社交渉、さらに労働協約の中身でも、突っ込んだ交渉を継続的に行う。

③十一月五日～七日の間、中央行動を展開し、運輸省、労働省等への要請行動を行っている。④労基法、労組法をたてにたった現場長交渉要求を週二回ぐらいのペースで行っていく。それらを通じて、全体に広げる運動を展開していく、等々である。

会社側の攻撃は、今のところ小康状態を保っている。しかし、これは、会社側が当面様子を見ているだけのことであって、会社側が足並をそろえ、再度組織的なゆさぶりをかけてくることは充分想定される。我々は、再度、意思統一を強化し、無協約下での闘いについて組合員一人一人が集中し、組織的に闘い抜く体制を確立しなければならない。

第一に「無協約」ということの情況認識についての徹底である。「労働協約」は、あくまでも「使」「使」対等の原則において締結すべきものであるが、しかし、それは、ある面では、「使」の力関係の反映でもあるということである。先頃まで締結されていた労働協約は、まさに、労基法改悪の先取りとでもいべき内容であり、上意下達の、まさに会社側にとつのみ都合のよい労働協約だったのである。

現在、国労は、一定の機関整備を終了し、反撃の体制を整えつつある。さらに、七月以降、国労の組織状況は上昇傾向になりつつある。このことは、裁判闘争、地労委への提訴等を含めた我々の様々な闘いがあればこそであり、まさに、全労働者の立場にたった目に見える形での運動の展開が、国労復帰の流れとなって表われはじめてきているのである。

第二に、しからは、我々の具体的な対応はどうか、ということである。無協約といつても、当然、労基法、労組法は適用されるのだから、事業所単位ごとの団交など、現場段階での闘いは可能である。当面、我々は、現場段階での現場長交渉要求など、創意工夫した闘いに全力をあげるとともに、その闘いを横へと拡げる努力をすることである。

第三に、集約点をどこにおくのか、ということである。本部は十一月二十九日の中央委員会を一定の集約の目途としているが、我々はそのことをふまえつつも、指令待ちではなく、それらの下からの運動を上部機関へとおし上げていくという展開こそが今、重要なのである。

第四に、これらの闘いを通じて獲得すべき最重要課題は、組織強化・拡大である。職場段階で、真に労働者の利益を守る運動を、具体的に、目に見える形で展開してこそ、組織奪還をしようとする職場の状況をつくり出すことができるのである。

運動は常に具体的にでなければならぬ。一人であれやこれや悩むより、まず組合員一人一人に問題を提起し、全体で何ができるのかを率直に議論してみよう。答はおのずから、その中から出てくるはずである。今一度、大胆に大衆の中へ！

労戦統一と全国地県評の方針(二)

三 全国地県評の方針

富山県労協

1、総括部分

「県労協は前年度方針に添って、本年三月に労働戦線統一県労協ブロック検討委員会を設置して、これまで二回の会議を開催して対応してきた。今後とも全県労協加盟単産や未加盟単産組織・官公労関係組織との協議を進め、全県統一に向けた県労協としての対応を行い、地方組織間に対する混乱のないよう努める。」

2、労働戦線統一の推進について

(1) 経過

① 「目標とそのプロセス」を支持し、「労働戦線統一問題県労協ブロック検討委員会」を設置

② 統一労組懇 「県労協に加盟していないながら軸足を県労協が認知していない統一労組懇なる組織に於いて、いまの労働戦線統一は右翼再編と決めつけて中傷誹謗を続けている。……労働戦線の全県統一にも組織分裂をはかる動きがある。」

(2) 方針Ⅱ積極推進 「積極的に全県統一の達成と、それに伴う富山県に於ける地方組織のあり方について、労働戦線一元年として受け止め、……次の方針で対処」

① 中央と合わせ、地方組織(統一ローカルセンター)の結成を行う。その時期は一九九〇年を目標とし、結成と同時に富山県労協は発展的に解散する。

② 選別を排し、全ての組合に門戸を解放

③ 「統一準備会」を団体間協議の場として設置

④ 地区労問題等必要な問題は、「労働戦線一県労協ブロック検討委」をつうじ具体化

⑤ 地区労と統一ローカルセンターとの関係については、「検討委」で協議

⑥ 直轄加入組合は全国産別に積極的に加入するよう指導

⑦ 統一ローカルセンターで一致困難な問題の対応措置として、これまでの運動を継承しうる組織の結成をはかる

⑧ 財政 現行県労協の一般会費と特別会費の範囲内で新組織をスタートさせる

⑨ 専従者 県労協と各単産が責任をもって対処

⑩ 手順 必要に応じて各種会議、重要な段階では代表者会議を開催

石川県評

1、基調—労働戦線全県統一への合意形成

① 中央における全県統一と並行して地方でも具体的検討と合意形成をはかる。統一対応。

② 総評の財産を新しいローカルセンターの結成で消滅させない

③ 不一致点を担う運動は(イ)「社会党を支持し、強める会」(ロ)勤労協の組織化で

2、各論—労働戦線一に向けて

① 必要性

イ、抵抗力の強化 ロ、社会的影響力の拡大 ハ、行革攻撃への対応 ニ、民主的多数派形成、中核としての労働組合の統一した力

② 整理すべき問題点

イ、五項目、三課題の完全な整理は終わっていない。全的統一までの課題。「統一への見切り発車をしない」という総評の態度は、問題点の解決に向けてさらに努力を重ねるといふことであり、その限りに於いて現状全労連がスタートしても、それが全的統一の受け皿となる条件はない」

③ 全的統一への基本的方向

イ、二つの基本 (イ)問題点をあいまいにした連合体移行は全的統一の障害となるうえ、分断の固定化につながる。(ロ)全的統一へむけての地域の対応として、要求の一致から行動の一致にいたる県評・同盟間の共闘領域の拡大をめざす。

ロ、地方でも具体的検討の段階に入った。

④ おすすめ方―対処方針

イ、目標 一九九〇年

ロ、基本 県評全体が統一ローカルセンターに移行

ハ、努力 官民双方の努力を要請

ニ、方法 官民包含、門戸開放

ホ、「労戦問題検討委」の設置 県評四役、単産(主要)代表により構成

ヘ、県評・同盟間の団体間協議、県評内部会別協議の場を設定

ト、統一対応、そのために必要に応じ加盟単産、県評、同盟による連絡調整の場を設ける

(二段階方式のために)

チ、県評内全労協加盟単産は県評方針で統一対応

リ、共闘の拡大で選別排除を許さない基盤づくり

ヌ、産別整理で話し合い(地区労との間で)

ル、不一致点 従来の運動を継承しうる措置

オ、財産の継承 総評・県評で具体化。構想が具体化された段階以降、県評・地区労

で討議

ワ、専従者 関係団体間で協議

福井県評

1、基調 (2、新たな角度からの組織拡大運動を進めます)

(1) 労戦統一を積極的かつ大胆に推進

「県内においても、統一して対処していかなければならない課題が多くあります。県評はこの情勢を判断し、県評がこれまで築き上げてきた運動を、統一後も良き財産として継承発展させ、またそれにとどまることがなく、新しい課題に挑戦することを基本におき、労働戦線の統一にむけて積極的かつ大胆に進めていきます」

(2) 平和運動なくして労働運動はありえなかつた

「戦後四〇年間労働組合が結成され、これまで続けられてきたのは、経済闘争を中心として平和と民主主義を守る運動があったからであります。そして県評や地区労が発展してきたのは平和運動によって支えられてきたのです。経済闘争のみならば県評は存在しなかつたといつても過言ではありません」

2、労働戦線の統一にむけて

(1) 基本認識

「県評や地区労は総評の下部機関ではなく、各各独立した運動体であり

総評の決定が必ずしも県評・地区労の決定となるものではありません。現在の厳しい社会・労働状況を克服していくために県評は、先に述べた課題と未組織労働者の組織化や未加盟組合の加盟を強力に推進していくことを中心的課題として、労働戦線の全的統一を進めていきます」

(2) 必要性 ①地域統一闘争強化 ②制度・政策闘争の推進 ③未組織の組織化、未加盟の加盟化 ④官民統一した闘いの構築 ⑤平和と民主主義を育てるために
基本姿勢

(3) 基本姿勢 ①全単産・単組・地区労が一致して対応 ②全労働者の全的一体的統一をめざす ③政治闘争も進め、不満なときにはストライキという労働者の基本権が行使できる運動体をめざす ④地域共闘を新しいローカルセンターの結成に生かす ⑤新しいローカルセンターで当面統一できない課題については、別の運動体で進め、政党との関係については、要求や政策の一致を中心として、支持協力関係を結びます

(4) 労戦統一へのプロセス

① 県内における労戦の全的統一は、全ての労働者を包含することを目標に、全単組・単産の組織的討議と行動を積み重ねる。

② 統一の時期は一九九〇年

③ 統一ローカルセンター結成以前における、全労連の地方組織づくりは拒否します。連合中央からの組織づくりの要請については、必要に応じて労働三団体間の協議を行い、共同行動を中心とした連絡調整の場をつくります。

④ 準備の遅れている官公労・民労協未加盟単産については、討論の促進を協力的に要請します。

⑤ 地区労の全的統一は、……各地区労の点検と討議を深め、各各の方針を決定する。

⑥ 全的統一をめざし、理解の成し得ていない単産・単組には粘り強い要請

⑦ 県評・社会党ブロックも、総評労働運動の継承・発展のため新たな運動体をつくる。この運動体が政治と同一のものとするか、別のものにするかについては、今後の討議を深めていきます。その時期は統一前の発足をめざす。

⑧ 全的統一への条件整備に向けて次の機関を設置します。

イ 団体間協議のよびかけ ロ 県評労戦統一準備会（連合加盟組合代表、連合未加盟組合代表、官公労代表、地区労代表） ハ ロのグループごとに機関会議を設置

⑨ 全的統一後の県評・地区労の専従者の雇用は責任をもって確保

⑩ 移行期間においては、共通課題の共同行動を団体間で強く推進

東海ブロック（四県評議長・事務局長会議 八・一七）

一、基本方針

① 総評大会方針を支持、積極的にとりくむ、できるかぎり四県統一対応

② 東海ブロック労戦対策委（四県評代表）の設置。「連合」加盟組織との協議・情報交換、民間部会、官公労部会の設置は将来課題

③ 各県評は「全的統一」方針を決定すること。準備会または懇談会を設置——同盟や中連組織などに働きかけ全的統一のための

④ 準備会に提起する内容は県評側もできるだけ協議して

二、地域ローカルセンターの展望と「連合」地域組織について

- ① 各県評ごとに「労戦対策委」を設置。地域ローカルセンターの結成にむけ早急な組織内討論、あらゆる準備活動を開始
- ② ローカルセンター組織のあり方 東海ブロックや「東海ブロック労戦対策委」で協議。この中で地区労のあり方も検討
- ③ 一段方式 「連合」加盟組合は最大限統一対応
- 三、統一後の独自運動の課題と組織のあり方
- ① 新しい地域ローカルセンターができる限り多くの課題で運動できるように最大限の努力
- ② 平和センター構想を中央総評は検討 包括か課題別組織か
- ③ 不一致点 今後検討、中央情勢を見極め独自運動組織についても検討
- 四、総評、県評、地区労等の機能強化策
- ① 総評はすでに機構改革に着手。県評に関心の深い、地方オルグの通減方式や地方事務所廃止などへの対応は対策委で協議
- ② 地方オルグの退職金は総評に協力を求め、東海事務所の廃止後も全国オルグを配置するよう要望

愛知地方労

一、基調Ⅱ労働戦線の全的統一をめざす

- (1) 愛労評は中央の方針を支持するとともに、一九九〇年を目標に県内労働戦線の全的統一にむけて積極的な役割を果たす
- (2) この一年間重視して進めなければならないのは (イ)戦線統一にあたっての単産・地区労の内部討議と合意形成、とりわけ愛労評・地区労傘下またはその周辺の純中立組合対策と官公労対策 (ロ)統一ローカルセンター発足時までに一致困難と思われる諸課題について、これを引き継ぐ組織の確立とその運動の強化 (ハ)事務局体制についてより効率的な運営のための改善

二、基本方針

- (1) できるかぎり東海ブロック四県(愛知、岐阜、三重、静岡)は統一して進める。
- (2) 地区労段階における統一についても、中央の動向および県内労働団体との協議を前提に、統一の時期、その間の地区労のあり方について検討を進める。
- (3) 全的統一のもとでローカルセンター設置による同時解決を基本とする。

三、今後の討議の進め方

- (1) 「労働戦線統一対策委員会」機能を充実。官公労、民間、「連合」加盟民間、地区労の四部会の設置
- (2) 「東海ブロック労働統一対策委員会」の設置
- (3) 新たに「組織・財政検討委員会」を設置し、全的統一達成にいたる愛労評の組織、財政、事務局体制について検討をすすめる。

岐阜県評

一、基調Ⅰ労働戦線統一への対応

総評方針にもとづき対応 「県評は、以上の基本方針にもとづき『労働戦線統一特別委員会』でもって、県評の運動、組織機構、財政等、県評の機能について、討論し、統一的な対応、指導をおこなっていく」

- 二、方針——県内労働戦線統一の推進
- (1) 総評方針にもとづき対応
 - (2) 県内の統一 一九九〇年を目標
 - (3) 団体間協議と共闘の積極的推進
 - (4) 地域組織 全労連加盟の各組合との連携を密にし、県評労働戦線統一特別委員会で統一対応
 - (5) 共闘に積極的にとりくむ
 - (6) メーカーは統一の開催に努力

三重県労協

一、運動の基調——地域労働運動推進指針を全組織あげてとりくんでいく年

「労働戦線の統一は、時代の変化が生み出した新しい課題に挑戦し、次の時代の運動を作り出していくことにあります。県労協の地域労働運動推進指針を、この一年、全組織あげて取り組んでいく年とします。」

二、課題——労働戦線の統一

(1) 「地域労働戦線の統一・推進指針」(六・一八発表)に基づき地域労働戦線統一に向け積極的にとりくみます。

(2) 統一への基本姿勢

- ① 初段階から官民一体となった全統一的統一をめざして取り組みます。
- ② 「進路と役割」を尊重、「総評方針」を参考に、「各労働団体の歴史的違いを乗り越え、壮大な組織連合をめざし県下唯一のナショナルセンターとするため、中央討議の経緯を踏え全労協の『進路と役割』を尊重し、「労働戦線の全統一的統一の実現をめざして——その目標とプロセス」を参考とした姿勢で取り組みます。」
- ③ 県労協の全労協加盟単産県内組織は県労協の方針のもとに統一対応をとり、全統一的統一への意志統一の討議の促進のため、労戦統一検討委員会の下に、官公労検討部会と民間検討部会を設け取り組みの調整をはかる。
- ④ 地区組織のあり方について検討するため、地区代表者会議の改善・充実を図り、県労協と地区労が一体となって対応できるようにとりくむ。

(3) 統一へのプロセス

- ① 団体間協議をもつことを大会後提起
- ② 団体間協議により「統一の基本方針」を一九八八年の前半をめどに作成できるよう努力
- ③ 統一組織の結成を一九八九—一九九〇年前半におく

(4) 運動の継承問題

- ① 護憲、反核、平和など 組織機能強化委員会を中心に関係組織との協議を深め、早い時期に結論が見い出せるようにとりくむ
- ② 専従者 新しい運動機構の各レベルで引き続き運動にたずさわることを基本に雇用・生活の保障を県労協、傘下単産が責任を負う立場で検討。

滋賀地評

1、総括——労働戦線統一について

- (1) 地評——四項目の見解(「連合組織の進路」について、第四〇回大会)

- ① 労働戦線統一により総労働態勢が確立され、労働組合の社会的影響力が強化・拡大されるものとして労働戦線を認めていく
 - ② 全的統一に向けて総評や全労協加盟単産の努力で一応の整理ができたことを評価し、地評においても前向きな討議を深めていく
 - ③ 地方組織問題については先送りされているが、先行する府県がでることも想定し、地評としてそれに対応していくために討議の場を設けていく
 - ④ 地評組織の団結と一致した行動が何よりも大切であり、そのことが選別排除、全的統一への必須の条件である
- 2、基調—全的統一への過渡期とその対応
- ① 総評は、今秋から民間の全労連との並存時代に入る
- ② 連合組織が運動課題とするものについては、可能なかぎり共闘を進めていく
- ③ 連合組織の運動領域になり得ない課題については、総評の指導により運動を進めていく
- ④ 政党との関係、また平和運動についても総評方針を堅持し、一層の前進をはかっていく

3、課題—労働戦線統一の推進

- (1) 基本 総評中央方針にもとづく
- (2) 方針 (地評の討議のすすめ方)
 - ① 組織財政検討委員会を設置し、並存時代から全的統一達成にいたる間の地評の財政、組織機構のあり方についての検討を進める
 - ② 組織財政検討委員会できちんとした問題については、総評の地域小委員会に問題を提起
 - ③ 地評・地区労働機能強化委員会を設置し、地評・地区労働の機能強化に向けた討議を深めていく
 - ④ 地評は、全労協加盟単産会議、官公労委員会を設置して、中央に準じた課題の討議を深めていく
 - ⑤ 以上、四委員会における検討内容は地評新聞、その他の方法で報告。一定の結論がまとまった場合は、地評臨時大会を開催し、討議を深め地評の方針としていく

奈良地方労

1、経過と総括—労働戦線統一問題

- (1) 第一回「労働戦線統一対策委員会」(八七・五・二二) — 確認事項

- ① 県評各単産の全的統一にむけての意向確認作業
- ② 私鉄県連との協議重視
- ③ 県評の財政確立
- ④ 産別の動向(公労協・公務員共闘)
- ⑤ 地区労働の充実・強化
- ⑥ 地方組織(全労連後)の動向把握……同盟、電機、全労連
- ⑦ 労働四団体との共同行動重視
- ⑧ 中小企業労組対策

2、基調—総評中央方針にもとづく

3、課題—労働戦線の全的統一へ

- ① 全的統一によるナショナルセンターの目標 一九九〇年
- ② 一致困難と思われる諸運動 その運動を継承・発展する機構を検討。この機構については中央総評の結論を見ると共に、地方での受け皿もそれと結合させる
- ③ 全労協加盟単産は、全的統一までは奈良県評の運動強化に努力する

団体間（私鉄、電機、地方同盟）協議共闘強化の機が熟した段階で「全的統一下のローカルセンター準備会」（仮称）の設置を検討

④ 選別に反対し、全ての組合の参加を要請

⑤ 労戦対策委員会を昨年にひきつづき設置

⑥ 専従者 全的統一後、新しい運動機構の各レベルで引き続き携わることを基本に雇用、生活保障を中央単産とともに責任を負う

退職金 確保するため臨時徴収する。具体的に幹事会で決定。一九八八年八月に一括徴収

大阪総評

方針

① 総評の全組織あげ「労戦の全的統一」への意思統一が必要

② 一九九〇年を地域ナショナルセンターの目標とする。そのため「労働戦線統一準備会」を設置（組織、大阪同盟、大阪中立、新産別）を要請

③ 方法 一段階方式

④ 地区評 「大阪平和人権センター」の結成をめざす——護憲連合、大阪軍縮協、日ソ親善協会、日朝共闘を整理統合。目標は一九八九年。そのために「平和大阪センター設立準備会」を常幹の諮問機関として設置

⑤ 地域労働運動のあり方 中央段階の動向とあわせ行う

兵庫総評

1、基調—大胆に積極的に歩みを進める

(1) 「全的統一」にむけて 「労働戦線統一運動はこれまで民間先行で進められてきたが、これを官公労働者、地域地場産業労働者を含めた全的統一へ押し進めることは、総評、県総評に課せられた任務である」

(2) 次代に継承する伝統と財産 総評中央方針にほぼ同じ

(3) 新しい時代の新しい課題への取り組み 総評中央方針にほぼ同じ

(4) 全的統一への過渡期とその課題 総評中央方針にほぼ同じ

2、情勢の特徴—労働組合運動は新時代をリードできるか

(1) 社会への影響力を高める労働運動へ

(2) 自己変革がもたらされている労働組合 ①労働組合と組合員の関係 ②労働組合と市民との関係

3、闘争課題—労働戦線の「全的統一」と「地方組織」に向けての今年の取り組み

機構財政強化委員会中間報告を受け、その方向性を理解し、今年はその点について取り組み。

(1) 労働戦線統一対策委員会の設置

①県評幹事会を中心に官民間数で設置（結成） ②役割 「全的統一」を進め、県総評

内部討議のとりまとめとローカルセンターとの折衝を行う ③組織内討議を十分行うため、民間単産会議の強化を行う ④公務員共闘・公労協を合同組織とし、「兵庫県官公

部会」として機能強化し、労働戦線統一に向けた論議を行う ⑤当面、県総評「労戦対

策委」の決定した方針、方向により全ローカルセンター等の事務局長を中心とする複数

者会議を呼び掛け、中央の動きと合わせ、兵庫県下における地方組織の問題点の整理を

行う ⑥県総評傘下組合はこの方針と今後新しくできる方針（地方組織方針）を職場におろし十分討議する。それぞれの団体においても関係団体を含め討議し団体の組織強化を行う ⑦地区評（労）の代表者会議を行い地域の共闘について話し合いを続け、地域共闘の強化に向けた方針をつくる

(2) 基本的な態度

①できる限り多くの課題が新しくできる「地方組織」で全労働者と闘いができるよう努力

②全体で取り組むことにならない問題について、現在の総評及び中立組合を含む単産・単組で「兵庫県労働組合協議会」（仮称）を組織し、主体的な力量を強化しながら運動を進める

③運動の発展を期するため、多くの労働者・個人にも呼び掛ける

(3) 総評及び関係する団体の活動の点検と今後の活動について

全的統一にむけて①活動の目標 ②組織の整備 ③財政問題の検討 ④今後の問題点を整理し、組織として自立できる方向、方針を提起する

(4) 役員・事務局、オルグ体制について

①役員 現行のままとするが専従役員は事務局長、常任幹事（事務局、オルグ各一名）の三名とする ②事務局、オルグの退職者があっても補充しない ③事務局、オルグの賃上げは三役組合の賃上げ状況を基準に人事委員会をもって決定する

岡山県評

1、総括―労働戦線統一への動き

(1) 総評決定 「県総評レベルでも、その存立に関わる重大事」

(2) 県総評の任務 「直ちに全組織的な討議を開始し、本大会での決定をもって必要な準備にとりかかる」

(3) 準備 (イ)「労働統一・特集号」の編集 (ロ)「中国ブロック五県評連絡会議・共同編集の特集号（予定）」

(4) 中国ブロック各県評の動き

① 八六年秋、県評代表者会議 地方組織問題で意見交換を決定。各ブロック代表・総評との地域小委員会を月一回で開催。ブロック内の県評代表者会議開催

② ブロック議長・事務局長会議（八七・六・三〇）―三点の意志統一

イ、総評方針を基本に、可能な限り中国ブロックとして統一対応 ロ、地域統一センターの組織化は一段階方式 ハ、地域団体間協議の推進―可能な限り、正式準備会を発足

(5) 岡山県内の動き

① 共同行動の拡大

② 三役レベルでの労働団体間協議の開始―団体間協議合意事項

イ、「連合」発足後の最重要課題 全的統一による県内「統一ナショナルセンター」

結成 ロ、センター結成にあたっての必要事項 県総評・県同盟の協議と合意 ハ、

定例協議の開始 県総評の大会決定後すみやかに

2、方針―労働戦線統一の推進

(1) 総評方針を基本的に了承、確認。ローカルセンター結成一九九〇年とし、移行準備完了に努力

(2) 対処方針

- ① 全組織的な学習討論で「労戦統一」への確信を深める (イ) 一月中に全単産対象の学習討論集会を開催 (ロ) 各組合はいつせいに「全統統一」にむけての討論を自主的に行う
 - ② グループ別「労戦対策委員会」を開催し、共通課題について理解を深める (イ) 官公労グループ (ロ) 民間労組、「連合」加盟・また加盟予定組合グループ (ハ) 民間労組、「総評未加盟・県総評加盟」組合グループ (ニ) 地評・地区労代表者会議 (ホ) 加盟単産(単組)代表者会議
 - ③ 常任幹事会に「労戦統一対策委員会」を設置—諮問事項 (イ) 「総評センター(仮)」に継承すべき運動やカンパニア組織の選定と継承の方法 県レベルは包括方式で (ロ) 資産・財産処理の方針 (ハ) 役職員・オルグ専従者の処遇、「雇用確保」と「退職金制度」の責任執行 (ニ) 地評・地区労のあり方、「新統一センター」との関係、継承する「総評センター」との関係、等
 - ④ 「労戦統一委」の構成は三役中心に八—一〇名。検討課題に応じ小委員会も結成
- (3) 「統一センター」結成の手順
- ① 県同盟との間に「労戦統一準備会(仮)」を大会後に設置。団体間協議を行う ② 団体間協議を先行し、一定の段階で他の単産を含めた協議に移行。「連合」加盟組合は、統一センター発足まで、軸足を総評におく
 - (4) 共同行動の拡大

広島県労会議

1、総評方針の推進 「各単産の積極的なとり組みが必要な時期」(総括)

2、基調

- (1) 総評方針を基本。中国ブロックの可能な限りの統一対応
- (2) 一九八七年の目標は基盤づくり 「労戦統一に関する具体的な諸課題について労働三団体、官公労、民間単産会議、地区労および各単産内で検討」
九〇年に向けて万全の態勢をとる。統一地方組織のあり方を含め明らかにする

3、労戦の統一

- (1) 県労連五つの財産 春闘、制・政、未組織の組織化、臨調反対、平和
 - (2) 五つの財産の前進と発展
 - (3) 県労は発展的解消の方向をたどる。その運動理念と精神は—
 - ① 組合民主主義、特定のイデオロギーを強要しない ② 選別主義はとらない ③ 特定政党との支持はとらない ④ 企業主義の克服 ⑤ 中小未組織の組織化、地域労働運動の発展 ⑥ 国際組織への加入は、加盟単産の討議をふまえ決定。そのための協力、交流、連帯行動は展開
- (3) 当面の方針
- ① 広島県三労働団体会議(七・七)
 - イ、労戦問題懇談会の設置。構成は事務局長、書記長 ロ、議事録の作成と合意 ハ、地方組織の結成は中央の動向をふまえて ニ、中小労組の産別加盟 ホ、未組織の組織化 ヘ、組織一覧評を八月中に作成(各都市単位に)

(4) 総評方針にのっとり対処

- ① 「労働戦線統一対策委」を設置 イ、統一ローカルセンター問題 ロ、継承運動問

- 題等を協議
- ② 官公労委で官公労の統一対応を検討

鳥根県評

1、総括―労働戦線統一の課題

- (1) 県評第一〇回幹事会(六・二四)
- ① 統一ナショナルセンター構想について 県同盟、中立組合との団体間協議の積極的開始
- ② 全的統一への意志統一 官公労部会、民間組合部会、地評部会、さらに合同部会を開催して意志統一

2、方針―全的統一の推進

- (1) 今後の取り組み
- ① 労戦問題懇談会を発足させる 全的統一の構想についての協議
- ② 統一ナショナルセンター構想の策定 団体間協議に提起。一段階方式への理解を求める努力
- ③ 地域統一ナショナルセンターの構成 民間単産、官公労、中小労組、純中立組合との統一
- ④ 県段階の討論集会、各地評毎の学習会の開催、討議資料の配布
- ⑤ 地区労は存続を図ることで対処
- ⑥ 社会党と関係する政治闘争、平和闘争など これを引き継ぐ県段階、地評段階の組織財政のあり方を検討
- ⑦ 団体間協議の積極的推進 「連合」加盟単産の協力による
- ⑧ 当面する労働組合の闘争課題への闘争力の発揮とそのなかでの討議
- (2) 重点課題
- ① 総評中央の方針にそい、県の統一ナショナルセンターの発足に向け団体間協議を積極的に展開
- ② 県評運動の強化を図りつつ、地域運動を継承する
- ③ 新しい運動課題にこたえる
- ④ 大きな変化に見合った運動と中小労働運動の強化
- ⑤ 地方の連合は全的統一時に一段階

鳥取県評

1、方針

- ① ローカルセンターの発足 一九九〇年目標
- ② 中国ブロック、総評の地域小委員会との連携
- ③ 県評労働戦線一検討委の設置
- ④ 全労協加盟の組合 全的統一実現までは総評に軸足をおき統一対応
- ⑤ 各組合の討議の促進と、地場中小の受け皿づくり
- ⑥ 三団体による統一準備会設置の呼び掛け
- ⑦ 連合の地域組織問題 一段方式
- ⑧ 不一致点 独自でとりくめる体制確立

⑨ 雇用対策 検討・保障

山口県労評

一、基調

(1) 向こう一年は、県労評労働運動三五年間の歴史のなかでもきわめて大切な年。県労評は、新たな労働運動の流れを適確に把握し、山口県労働戦線の全的統一達成をめざすために、その任務を果たさねばなりません。

(2) 私たちが今日まで築き育ててきた運動の所産を次の時代へ継承する。また一方では、時代の変化が生み出した新しい課題に挑戦し、次の時代を創りだすこと。

二、各論―労働戦線の統一について

(1) 労働戦線の統一はもはや時代の趨勢として確実にすすめられようとしています。

(2) 労働戦線統一をめぐる動きは、今後中央、地方を問わず加速的に展開していくことになると思定されます。

(3) 次の方針により対処

① 中央の動きを注視、把握して、意思統一と対処

② 民間と官公労、地場組合を包含した同時・一括、全的統一をめざす

③ 時期 一九八九年を目標におき、おそくとも一九九〇年には達成

④ ローカルセンターの組織 県および地域行政区単位をめざす

⑤ ローカルセンターの基本方針 中央方針に準じ、県内の独自課題の補強をはかる。地域労働運動の運動的所産（とくに中小・未組織労働者の支援、地域住民との連帯による地域社会づくり等）の継承をはかる

⑥ 以上を基本に、全的統一準備会（仮称）の設置をめざす

⑦ 全的統一をすすめるにあたって、次の課題の検討をすすめる

① 産別未加盟組合の産別加盟促進など対処方針の確立 ② 不一致点―県評独自課題の運動を継承するための組織づくり ③ 全的統一におけるさまざまな「検討課題」の検討と統一ローカルセンターの全体像の検討

(4) 今後の議論の進め方

① 労戦対策会議（全加盟組合、地区労代表者会議）の討議を基本とし、具体的検討課題の検討、全体像案の場として「労働戦線問題検討委員会」（大産別、地区労代表者）を設置

② 民間における会議 全民間組合会議を基本に、全労連加盟組合、県民協加盟組合会議、中小組合会議などを組み合わせる。

③ 官公労 全官公労組合会議で討議

④ 地区労の討議 全地区労会議を基本に、ブロック代表者会議などを組み合わせる

⑤ 全的統一達成にいたる間の県評のあり方は、組織財政検討委員会を中心に検討